

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
久米南町	北庄中央地区	令和4年3月28日	年 月 日

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	41.7 ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	29.3 ha
③地区内における75才以上の農業者の耕作面積の合計	6.1 ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	6.1 ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	0.0 ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	0.6 ha
(備考)	

2 対象地区の課題

アンケート調査に回答した地区内の耕作面積の20%以上が75才以上の高齢者であり、その全てが後継者未定の耕作面積である。従って、今後発生すると見込まれる離農による耕作面積の減少を抑制する対応策が必要。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

西ノ谷・行友・平尾集落共に耕作者本人の農地の耕作農地を維持する事が精一杯で、農地を集約する事は困難。棚田100選に選定され、多くの棚田ファンが訪れる西ノ谷・行友集落地区に荒廃地が発生しないよう重点的に地区内の耕作作業者が協働で助け合いで農地管理を行う。
機械作業等を出来る限り協働作業で行い、高齢者の作業負担を削減。
高齢等を理由に離農が発生した場合は、地区内の75才未満の耕作者で土地利用貸借を行う。

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

<p>【農地の貸付け・持ち主への返却の意向】</p> <p>貸付けの意向が確認された農地は、5筆、4,531㎡となっている。持主への返却の意向が確認された農地は、6筆、6,064㎡となっている。</p>
<p>【鳥被害防止対策の取組方針】</p> <p>① 集落単位で設置した鳥獣被害防止策の点検と補修作業実施と草刈り作業の実施。更に、猪被害防止に設置した檻罠の定期見回り(地区内の罠免許取得者による)と餌付け。更に、目撃・被害情報を罠管理者に情報を集約。</p> <p>② 既に設置済の鳥獣害防止柵を維持すると共に、集落内に存在する猪等の住みかとなる荒廃地を削減する活動を推進する。</p>
<p>【溜池・農業水路の改修】</p> <p>中山間地域に於ける水稻栽培で最も重要な水を確保し、必要な圃場に配水する為に整備された溜池・用水路が老朽・猪被害により漏水等が発生する状況になっている。耕作者の高齢化に伴い感知が困難な状況になってきている。早急に、管理が簡単に出来るよう改修を進める。</p>